

地球を読む



国境概念の拡大

島国に住む日本人にとって「国境」の持つきびしい現実を感じることは、あまりない。とくに、南樺太、朝鮮半島を放棄した第二次大戦後は、陸続きの隣国もなくなつてしまった。また、日本列島をめぐる民族の移動も、あまりに遠い昔のため、国家とは、同一民族の自然な集合体と思いがちである。このような、日本と日本人をめぐる特殊な環境は、いまや世界を揺るがせている民族紛争、難民流出の現状理解を難しくしているように思われる。

私

私、はじめに「国境」と「民族」の問題に直面したのは、一九九一年春、クルド難民の保護と救済を手がけた時である。クルド民族は、トルコ、イランなど数か国にわたつて生存する少数民族であるが、湾岸戦争を機会に、武装蜂起（ほしき）を試みた。イラク軍

の弾圧から逃れようと、百七十万のクルド人が難民として隣国に流れたのは、周知の事実である。そのうち百二十万は、国境を越えてイランに流入し、同国の保護と救済を受けた。ところが、国際的な関心を大きく呼んだのは、むしろトルコへの越境が許されず、国境の山岳地帯で飢えと寒さに苦しんだ人々である。



緒方貞子 (国連難民高等弁務官)

そもそも、難民として国際的な保護を与えられるのは、本国において、さまざまな理由から迫害を受ける恐れがあるか、あるいは母国の戦乱や政治的混乱などのため、他国に逃れた場合である。すなわち、国境を越えることが重要な条件であつて、国連難民高等弁

務官には、領域を越えて本国にあらる人々を保護する権限は与えられていない。また、各国には、難民に入学・在留を許し、迫害国である本国に送還してはならないという原則はある。

しかし、トルコのように、自国におけるクルド対策あるいは安全保障対策から、難民の越境を許さず、国境沿いに多数の生命が危機

にある難民を救済することを必要と判断した。結局、山岳地帯のクルド難民は、自国側へと山を下り、多国籍と国連との協力で、自国内に帰つて、国際的な安全の保障と援助に支えられて、もとの生活に戻ることができた。イランに流出した人々も帰還し、クルド難民は、流出の速度においても、帰還の速さにおいても、驚異的といえ

るものであった。国境を越えなければ、援助を受けられない難民の惨状を救うためである。ソマリア政府の実効支配がない状況では、主権侵害は問題とならなかつたが、法秩序の崩壊にともなう、無法者や盗賊から職員

の安全を確保するのは容易ではなかつた。さらに同年初、タジキスタンの内紛で、約六万のタジキ難民が川を渡つてアフガニスタンに

国際的救済が急務

国内難民 紛争多発で2千万人も

にさらされた時、難民保護体制はまさに試練に直面する。国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)では、領域を越えて保護の権限を行使することはできないという法律論と、現状ではそれでもなんとか彼らに保護を与えなければなら

ないという現実論で大きく揺れた。私自身は「国境の概念を「線」から拡大して「地帯」と考え、トルコ側から越境して、国境周辺

に立ちまざる「国境」の壁を、多少とも打ち破つた画期的な試みであつた。その後一九九二年春、ソマリア南部からケニアへ五十万人近い難民が流出すると、UNHCRはソマリア側に入って援助活動を開始した。何十と歩き続けて

入ると、UNHCRは、アフガニスタンにキャンプを設け、緊急援助にあたると同時に、タジキスタン側に入って同様の援助を行つた。タジク・アフガン国境へ向かう約十五万人が危険な渡河を試みるのを防止するためであつた。この場合、UNHCRは事務

長を通してタジキスタン政府に国境救援活動の了解を求めた。越境救援活動は、大量の難民流

出を防止できるし、早急に援助物資を支給することもできる。またいったん難民流出の原因となつた迫害や戦乱状況が緩和すると、彼らの帰還を容易にもする。しかしながら、人道上の理由とはいえ、国境を越えて一国の国内に入り込むには、それなりの条件、あるいは国際社会の合意づくりが必要となる。国境の存在は、きびしい現実なのである。

今、国連では自国内にありながら難民化した人々を、どのように保護し救済したらよいか、しきりに論じられている。彼らは、自国国境こそ越えていないが、難民と同じように迫害や戦乱によつて自国内の移動を強いられている。また天災や人災によつて常に居所を離れなければならない。民族や部族間の対立で「ミニミニテ

ィー」を去らなければならない。

(2面に続く)

旧ユーゴに350万人

これらの人々の総数は、二千万とも二千五百万ともいわれてはいる。ペルーにおいては、反政府テロラ集団に追われた人々は、国境を越えて隣国に保護を求めたのではなく、内陸の首都リマの周辺地域に追われ、貧窮化している。ルワンダやケルジヤなどでも、戦乱の犠牲者は多数に上っているが、国外に逃れてはいない。彼らの悲惨な状態に対応するため、国際的な救援が求められているが、国内避難民のための国際機関は、当然のことながら、存在していない。

難民や国内にいる避難民の問題を、もっとも先鋭的な形で提起しているのが、ユーゴスラビアである。スロベニア、クロアチア、ボスニア・ヘルツェゴビナの独立にともなう旧ユーゴスラビア連邦の解体過程で、難民の急増を意味した。ボスニア・ヘルツェゴビナからクロアチアへ流入した者(二十八万)、セルビアとモンテネグロへ逃れた者(三十五万)、マケドニア



UNHCRの車が通り過ぎるかたわらボスニアの街から逃れるイスラム系避難民(ロイター)

へ入った者(二万九千)。クロアチアからセルビア(十六万)、マケドニアへ向かった者(三千)。クロアチアとボスニアからスロベニアへ入った者(三万)。さらに、クロアチア国内の戦乱で避難民となった者(二万四千六百)、いまやボスニア・ヘルツェゴビナ国内の避難民総数は、百二十八万人に上っている。すなわち、旧ユーゴスラビア連邦内に約三百五十万人の人々が難民化しており、そのうえ西欧諸国へ庇護(ひご)を求めて出国した人々は六十万人以上と推定される。

このよつな中で、UNHCRと

緒方氏の地球を読む (1面続き)

しては、国境を越えた難民と、国内にある避難民とを区別して保護と救済を与えることができないことはいままでもない。二百一十八万のボスニア避難民にはサラエボへの空輸、他の包囲下にある都市へは空からの物資投下、その他の地域へはトラック輸送隊による陸送。国連制裁下にあるセルビアやモンテネグロでは、大多数の難民が家庭に収容されているため、逼迫(ひっぱく)したボスニア

よるボスニア・ヘルツェゴビナ和平案が合意に至っていない根本原因は、国境の線引きについての不一致である。この和平案は、ボスニア・ヘルツェゴビナ共和国連合の設立を前提とし、各共和国の境界は、イスラム系クロアチア系、セルビア系三民族の人口比および支配地域などを基礎に構築されている。昨年未以来、和平案の討議と並行するように、ボスニアで三民族間の武装対立が熾烈(しりつ)し

迫害生む民族主義

セルビア系の支配地域の少数民族は、次第に浄化され、自分と同じ民族が多数を占める地域へと移動を試みる。ある日、ボスニア紛争が終わり、和平とともに住民がもとの住まいに戻る日が来たとしても、どれだけの人が、彼らを追いついた民族の支配地域に帰還するであろうか。ボスニアにおける三つの共和国の新しい国境は、民族的な分布と重なり合うのが、不可避な成り行きであろう。

米大統領は、民族自決主義の適用により国際平和が強化されると信じ、また連合国側も、戦後ヨーロッパの国境を画定するのにあたって民族主義の原則を援用した。ただしその反面、新たに独立した民族国家は、自国内の少数民族を保護する義務を国際連盟との取り決めで約束している。

第二次大戦後に成立した国際連合は、憲章の第一条に、人民の自決の原則を掲げ、人権規約も、第一部に人民の自決権を規定している。四十余年にわたり、国連は、自決の実現を植民地解放と独立を通して推進してきた。また、人種性、宗教などに基づく差別撤廃にも努力してきた。しかし、自決を果たした加盟国内の少数民族や部族の保護に、必ずしも正面から取り組んできたわけではない。

いまや新たな時代を迎え、国際社会は、少数者の保護に、より大きな努力を傾注しなければならぬ。同一国境内に、多様な民族や部族の共存が成立してこそ、さらに国境を越えた国際社会との協力も実を結ぶものと考えられる。

家族の需要も無視できない。クロアチアにおいても、ホスト家族、クロアチアの医療システムに対する手あてが必要となってくる。本年度、UNHCRユーゴスラビア人道援助の総額は四億二千万である。

化したのは、境界の線引きを、少しでも自己に有利に展開させるためであったともいえよう。ところが、ボスニア紛争が民族対立を基調としたことは、各民族支配地域において激しい「民族浄化を引き起こした。イスラム系、クロアチア系、セルビア系各勢力は、それぞれ程度の差をあれ、お互いに残虐行為を繰り返して、他系住民の家に火をつけ、武器をふりかざし、村から追放する。その結果、イスラム系、クロアチア系、

残虐な浄化作戦

なぜユーゴスラビア危機は解消できないのであろうか。なぜボスニアの紛争は続くのであろうか。シユトルテンベルグ・オーエンに

一九一九年一月、パリ平和会議にのぞむにあたって、ウィルソン

英文は本日付のデイリー・ミニワリに掲載